

新潟市教育委員会 平成28年12月 定例会会議録				
日 時	平成28年12月20日(火) 午後3時30分			
場 所	市役所白山浦庁舎6号棟2階 教育会議室1(白6-203)			
教育長	前 田 秀 子			
出席委員 (8名)	佐 藤 久 栄	出席委員	藤 田 政 子	
	齋 藤 洋一郎		上 田 晋 三	
	沢 野 千英子		田 中 賢 一	
	織 田 絹 子	欠席委員		
	伊 藤 裕美子			
会議に出席 した職員 (21名)	職・氏 名		職・氏 名	
	教 育 次 長	高 島 徹	学 校 支 援 課 長	大 井 隆
	教 育 次 長	長 浜 裕 子	生 涯 学 習 セ ン タ ー 所 長	井 関 一 博
	教 育 政 策 監	高 居 和 夫	中 央 公 民 館 長	五 十 嵐 政 人
	教 育 総 務 課 長	山 本 正 雄	中 央 図 書 館 長	三 保 恵 美 子
	学 務 課 長	川 崎 健	中 央 図 書 館 企 画 管 理 課 長	小 林 巧
	施 設 課 長	小 林 正 人	中 央 図 書 館 サ ー ビ ス 課 長	松 田 玲 子
	保 健 給 食 課 長	松 崎 義 春	歴 史 文 化 課 長	藤 井 希 伊 子
	地 域 教 育 推 進 課 長	佐 々 木 克 己	教 育 総 務 課 係 長	灰 野 梢
	教 職 員 課 長	吉 田 隆	教 育 総 務 課 主 査	小 林 夏 那 恵
	教 職 員 課 給 与・ シ ス テ ム 担 当 課 長	浅 間 孝 之	教 育 総 務 課 主 事	坂 本 萩 子
	総 合 教 育 セ ン タ ー 所 長	津 野 治 彦		
その他の 出席者(0名)				

開会	時 刻	午後3時30分
	宣 言 者	教育長
付議事件 (1件)	議案番号	件 名
	議案第23号	新潟市いじめ防止対策等専門委員の委嘱について
報告 (3件)	件 名	
	新潟市小学校4年生男子児童のいじめ及び学級担任の不適切な発言について (文部科学副大臣訪問及びその後の経過)	
	平成28年度 全国体力・運動能力, 運動習慣等調査の結果について	
	博物館の登録について	
協議会 (0件)	件 名	

第1 開会宣言

- 教育長 午後3時30分開会を宣言する。
これより12月教育委員会定例会を開催いたします。
本日、報道関係者より委員会を撮影及び録音したい旨の申し出がありますが、これを許可することに御異議ありませんでしょうか。よろしければ、許可することで決定します。

第2 会議録署名委員の指名

- 教育長 新潟市教育委員会会議規則第11条により、会議録署名委員に伊藤委員及び藤田委員を指名します。

第3 付議事件

- 教育長 付議事件に入ります。議案第23号、新潟市いじめ防止対策等専門委員の委嘱について、学校支援課から説明をお願いします。

- 学校支援課長 学校支援課です。議案第23号、新潟市いじめ防止対策等専門委員の委嘱についてご説明いたします。付議1ページをご覧ください。新潟市いじめ防止対策等専門委員会の委員につきましては、2年の任期で大学教員、弁護士、精神科医師、臨床心理士の4名を委嘱しておりますが、この度、弁護士の小金澤委員から、都合により辞任したいという旨の申し出がありました。そのため、後任として、新潟県弁護士会から推薦をいただいた石井正人弁護士を委嘱したく、承認をお願いするものです。任期につきましては前任者の在任期間となりますので、平成28年12月21日から平成30年3月31日までです。

説明は以上です。よろしくをお願いします。

- 教育長 ただいまの説明にご質問、ご意見ある方は挙手をお願いします。
- 齋藤委員 任期についてですが、これを拝見すると、ほかの委員の方は2年ということですか。
- 学校支援課長 ほかの委員の方は2年です。
- 沢野委員 弁護士の石井さんという方、もう少しどのような方なのかという情報がありましたらお願いします。

- 学校支援課長 石井弁護士ですが、主な公務として、日本弁護士連合会の子どもの権利委員会の委員を現在なさっております。また、出版におきましても、少年事件ビギナーズという本を共著で書かれておりまして、少年関係あるいは子ども関係のことに精通していらっしゃるということもありまして、弁護士会から推薦されたと聞いております。

- 齋藤委員 確認ですが、弁護士会から推薦を受けた方なのですね。

- 学校支援課長 はい。新潟県弁護士会に教育長名でお願いいたしまして、推薦書という形で推薦されたということになります。

- 教育長 ほかにいかがでしょうか。
それでは、議案第23号は承認するというところでよろしいでしょうか。
では、そのように決定します。

第4 報告

○教育長

それでは、報告案件に入ります。新潟市小学校4年生男子児童のいじめ及び学級担任の不適切な発言について、文部科学副大臣訪問及びその後の経過は個人情報を含む個別事案であることから、非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

それでは、公開案件の終了後、非公開案件として再開します。

続いて、平成28年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について、学校支援課から説明をお願いします。

○学校支援課長

学校支援課です。

報告の14ページをご覧ください。平成28年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について報告いたします。この全国体力・運動能力、運動習慣等調査の目的は、児童生徒の体力の状況を把握、分析し、その改善を図ることです。

調査の対象は小学校5年生と中学校2年生の全児童生徒になります。実技に関する調査は小学校、中学校とも8種目で行います。投力については、小学校はソフトボール、中学校はハンドボールを使用して行います。質問紙調査等も実施しており、運動習慣等についても調査をしております。

それでは、報告15ページをご覧ください。15ページから18ページには平成28年度の小学校5年生から中学校2年生までの調査結果をまとめてあります。ご覧いただくと分かりますように、男女別に全国の平均、県の平均、本市の平均が記載されております。中段には全国平均を50得点としたときの相対位置を示すT得点を種目ごとに表しております。

それでは、最初に、5年生の男子の結果になります。中段のT得点のグラフをご覧ください。8種目中、ほぼ全国平均を超えている状況にありますが、ソフトボール投げが毎年の課題であり、全国平均より少し下回っているという成績になっております。なお、下の総合評価になりますが、これはA、B、C、D、Eの子どもたちを得点ごとに分けてありまして、AとBは優れている、Cは普通、DとEについては少し劣っているという評価の分布になっております。

16ページをご覧ください。16ページは5年生の女子の結果になります。真ん中のT得点のグラフをご覧ください。見ていただくと分かりますように、全国平均よりもすべての種目で上回っておりますが、ここでもソフトボール投げ等が若干上回っているという程度で、やはりここに課題があるということになっております。

報告17ページをご覧ください。中学校2年生男子になります。真ん中のT得点のグラフを見ていただきますと、これは全国平均よりもかなり上回っている状況になっています。県ともほぼ変わらない程度の得点を取っているのが特徴になっています。それは下の総合評価に出てありまして、県のA、B、C、D、Eの分布とも大きくずれていないという形になっています。

続きまして、18ページの女子になります。女子は全国平均をほぼ上回っておりますし、新潟県の成績も上回っている種目が非常に多いというのが特徴です。これは実際、新潟県よりも中学校の女子は高い位置になっております。それは下の総合評価のほうにも表れていまして、女子は比較的よい成績であったととらえています。ただ全国的に見ると、やはりハンドボール投げが低いという状況です。

なお、上の表を見ていただくと分かるのですが、中学校には持久走の種目が入っています。計測する学校もあるのですが、新潟県、新潟市では持久走は全校で一律に計測する種目にはなっておりません。持久走と20メートルシャトルランというのは同じく持久力を見るものですので、新潟県、新潟市ではシャトルランを行うことで統一されております。持久走の項目も掲出していますが、標本数も少ないため、これは参考値ととらえていただければと思います。

結果、小学校、中学校とも8種目で評価を行っているという形になります。これが全体像です。

なお、全国の都道府県の状況と比較しますと、昨年と同様、新潟市の場合には新潟県とともに上位10県の中に入っているという状況で、体力的にも非常に高い位置を占めているととらえております。

めくっていただきまして、19ページになりますが、1週間の総運動時間になります。平成27年度と28年度を比較しております。見づらいなのですが、黒い点が全国の平均になります。ご覧いただくと分かるように、全国の分布と新潟市の分布は大きく変わるものではなく、若干の上下はありますけれども、ほぼ全国並みだととらえておりますし、昨年度と比較いたしましても、特に大きく変わったところはありません。

同じように、中学校の分布になりますが、男子、女子ともこちらも昨年度の分布と大きく変わることはなく、若干減っているところもありますが、形としてはほぼ全国と同じような形で分布しております。中学校の場合は、体育の時間以外は運動しないという子どもが男子も女子も、特に女子は20パーセント、5分の1程度の子どものが体育以外運動をあまりしていないという状況になっております。それだけに体育の時間で体を動かすことは非常に重要だととらえて、今後も体育の授業の充実をしっかりしていきたいと考えております。

以上ですが、よろしくお願ひいたします。

○教育長

ただいまの説明にご意見、ご質問等ございますか。

○織田委員

報告14ページ、調査事項のところです。1は実技に関する調査で、質問紙調査の中で運動習慣の調査と生活習慣等に関する質問紙調査とあります。今ほど、運動習慣についてはグラフでご説明がございましたが、生活習慣等に関する質問紙調査の結果を、もしよければ教えていただければと思います。

○学校支援課長

生活習慣に関する質問調査は出ておりますが、これは朝食をとっている

か、テレビをどのくらい見ているか、スマートフォンをどのくらいやっているかということ調査したものです。これらの項目については、全国学力・学習状況調査のときに示した生活実態と全く重なっておりますので、今回、その部分は省いております。結果としまして、全国学力・学習状況調査のときに報告させていただいたものとほぼ同じような結果になっております。

○齋藤委員 19ページ、20ページの1週間の総運動時間に関してですが、体育の時間を含まないと書いてありますが、例えば、部活などで体を動かしている時間は入っていないということですか。

○学校支援課長 部活動は入っています。部活動が入っているのです、中学校のグラフが小学校と違い、運動部に入っている子どもたちの分が真ん中に飛び抜けているという状況になっています。

○齋藤委員 二極化ということですね。

○学校支援課長 そういことです。

○伊藤委員 持久走については、距離等記載されておらず、この調査には入っていないということですが、授業等ではどのように取り組んでいるのか、教えてください。

○学校支援課長 持久走については、男子が1,500メートルで女子が800メートルです。体育では、マラソン大会の実施などにより取り組んでいます。

○織田委員 報告15ページ、16ページ、小学生の体力・運動能力のところですが、男の子も女の子も長座体前屈とか反復横跳びがとてもいいと思うのですが、先ほどのご説明にあったように、ソフトボール投げが課題だと。しかし、49.3なので限りなく50、全国レベルに近づいていると思うのです。この経年変化と、各学校でご努力なさっている辺りを少しご報告いただければと思います。子どもたちの投力をつけるためにいろいろ工夫していらっしゃると思うのです。先般、ウェルカム参観日で伺った小学校でも、ロケットみたいなもので投力をつけるための遊具を使い、的当てのようなことを子どもたちが遊びながら投力をつけているというご説明がありました。

○学校支援課長 経年変化の観点で申し上げますと、この年だけ低いのではなく、例年このような形で投力が少し低いという結果が出ています。それは各学校の体育主任や体育担当の教員も十分承知しており、さまざまな取組を行っておりますが、なかなか数値が上がらないのが実状です。取り組んでいる方策としては、今ほどお話があったように、ひもを張って、ラップの筒を通してそれを投げる、正しく投げると遠くへ飛ぶような投てきロケットのような器具があります。フォームの形が自然とよくなるといった効果があるので、そういった器具を購入しておりますが、なかなか数値が上がらない。日ごろ投げる運動が少ないということも一因かとは思いますが、取り組んでいる割には数値が上がってこないというのが実態です。今後も、体育主任会や体育実技講習会を通して、投力については力を入れていきましょうと常日ごろ話はしておりますが、今後も様子を見ていきます。

- 織田委員 少しずつ上がっているという報告がいただけるのを期待して質問いたしました。現在は横ばい状態ということですね。
- 学校支援課長 横ばいです。
- 織田委員 来年は上がることを期待しております。
- 田中委員 小学校も中学校もそうですが、昨年に比べて極端に数字が上がったとか極端に下がってしまったとか、これは学校の教育現場にも関連してくることだと思いますが、ありますか。なければけっこうです。
- 学校支援課長 特に去年と比べて大幅に変動した項目はありません。
- 齋藤委員 これはあくまでも私の個人的な意見です。毎年私はこの報告が出てくるときに申し上げているのですが、今、ボール投げが全国より数値が低いとの話がありました。もちろんいろいろな努力を現場でされていると思うのですが、この種目に関して極端に集中しなくてもよいのではないのでしょうか。もちろん努力は大切だと思いますが、前年に比べてがたっと落ちたとか、そういうこと以外であり、こんな言い方は何ですが、種目の数字にとらわれすぎないほうがいいのではないかと思います。むしろ私は1週間の総運動時間の方が気になります。運動しない子どもたちにどうやって体を動かしていくよう促すかと。これは学問とはまた違って、成長期の児童生徒にとって非常に大切なことだと思うのです。そういった意識をそれぞれ現場の先生方が少しでも高めていただく努力をしていただきたい。あまり種目別の数値にとらわれすぎて、プレッシャーがかからないほうがいいかなと思います。
- 上田委員 一つ意見です。自分が中学校でPTAをさせていただいたとき、当時の校長先生が体育の先生で、私は秋葉区の金津中学校だったのですが、そこは幼稚園もそばにあって、「会長さん、もしよかったら私が幼稚園とか小学校に行って遊びながらボールの投げ方とか走り方とか蹴り方を教えたい」と、何年か続けていらっしゃったのです。先日PTAに聞いたら、校長先生がいなくなったし、かかわる人も少なくなったから、今はやっていないということでした。今、新潟市では小中連携にも取り組み、いろいろミーティングもやっているのでも、そういった連携のやり方も一つかなと思っております。そういったことも何かの機会に考えてもらいたいと思います。
- 教育長 ほかにございますか。
この件についてはよろしいでしょうか。
では、次に、博物館の登録について、歴史文化課から説明をお願いします。
- 歴史文化課長 歴史文化課です。
それでは、報告の21ページ、22ページをご覧ください。博物館の登録について説明いたします。
申請者は公益財団法人知足美術館です。知足美術館は平成8年5月に現在地の中央区新光町に開館いたしまして、今年で20周年目を迎えております。開館以来さまざまな展示や講演会などを開催いたしまして、地

域文化の振興に貢献されています。平成23年12月には一般財団法人へ、そして平成27年4月に公益財団法人に移行しております。

登録までの経過ですが、本年5月に知足美術館より登録申請がございました。その後、7月に現地立入審査と改善指導を行いました。施設面で改善が望ましいところがありましたので、申請者と相談させていただき、この機会に施設面の改修を行うことになりました。その間に申請書類の審査を進め、工事の完了検査をもって登録審査の完了といたしました。博物館法に基づく博物館登録というものは、申請者から登録申請を受け、登録要件を審査し、要件を備えていると認められている場合は、登録博物館原簿に登録するとともに、当該申請者に通知するということになっております。登録博物館の定義と基準等については、4番に記載のとおりです。22ページに登録要件が書かれておりますが、登録要件の設置主体は公益財団法人ということで要件を満たしております。設置要件の職員、開館日数、建物の面積、施設の整備、資料等の各項目についてもそれぞれ満たしております。

次に、博物館の登録事務は平成26年4月から新潟県より任意で権限移譲された事務でございます。今回の登録が新潟市としては初めての登録になります。権限移譲につきましては、以前の教育委員会定例会でご説明させていただいております。

権限移譲前に新潟県で登録されている市内の登録博物館は、6番の記載のとおりです。権限移譲に伴いまして、6館につきましては新潟市の原簿に登録されております。

○教育長

ただいまの説明にご質問、ご意見等ございますか。

特にございませんか。よろしいでしょうか。それでは、報告は以上となります。

第5 次回日程

○教育長

次回の日程について説明を求めます。

○教育総務課長

平成29年1月につきましては、1月17日火曜日午後4時から、2月につきましては、2月7日火曜日午後3時30分から、定例会を予定しております。

第6 定例会再開

○教育長

これより定例会を非公開といたします。個人情報を含む個別事案のため、傍聴人・報道はご退席ください。事務局も両教育次長、教育政策監、教育総務課長、教職員課長、学校支援課長、教育総務課事務局を除き全員ご退席ください。

(非公開案件)

(「新潟市小学校4年生男子児童のいじめ及び学級担任の不適切な発言について(文部科学副大臣訪問及びその後の経過)」報告する。)

第7 閉会宣言

○教育長

午後4時50分、閉会を宣言する。

以上, 会議のてん末を承認し, 署名する。

署名委員

署名委員